

1. 宮崎県環境保全基金の残高等

		金額 (単位:円)	備考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	361,264,304	
	内訳	うち、国費相当額	180,632,152
		うち、地方負担相当額	180,632,152
		うち、負担附寄附金等	
②	基金運用益	460,674	
③	その他収入		
④	負担附寄附金等		
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	11,680,014	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	350,044,964	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	175,022,482
		うち、地方負担相当額	175,022,482
		うち、負担附寄附金等	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧	基金残高		350,044,964	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		120,585,000	
⑩	保有割合			= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	環境保全普及啓発推進事業 (多様な主体による環境実践行動推進事業)	3,248,100	1,209,000	2,039,100		56%	2,354,000	16,478,000
2	環境保全普及啓発推進事業 (くらしエコチャレンジ推進事業)	2,128,100	70,000	2,058,100		107%	4,559,000	31,913,000
3	環境情報発信強化事業 (宮崎県次世代エネルギーパーク活用推進事業)	765,000		765,000		15%	765,000	5,355,000
4	環境情報発信強化事業 (宮崎もつと環境教育推進事業)	1,556,720		1,556,720		22%	1,447,000	11,147,000
5	再生可能エネルギー等普及促進事業	1,359,999		1,359,999		48%	1,398,000	9,786,000
6	美しい「みやざきの水辺」を未来につなぐ啓発事業	2,467,521		2,467,521		22%	3,058,000	21,406,000
7	土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育推進事業	1,433,574		1,433,574		15%	2,200,000	24,500,000
8		0						
9		0						
10		0						
11		0						
12		0						
13		0						
14		0						
15		0						
合 計		12,959,014	1,279,000	11,680,014			15,781,000	120,585,000

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	「県民一人ひとりが環境保全のために行動する宮崎県」を2027年度までに達成する。	
成果実績	上記3事業一覧の個別事業における成果実績をもって基金事業全体の成果実績としている。	
目標値	上記3事業一覧の個別事業における目標値をもって基金事業全体の目標値としている。	
達成度	41%	

令和2年度 事業報告書

事業名	環境保全普及啓発推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	多様な主体による環境実践行動推進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	環境森林課 温暖化・新エネルギー対策担当	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的

地球温暖化などの環境問題に地域として取り組むため、宮崎県環境計画（改定計画）の推進母体であり、県民、団体、事業者、行政等で構成する「環境みやざき推進協議会」による地域に根ざした環境保全活動を促進し、省エネ、リサイクルや廃棄物排出抑制等の県民への実践普及を図る。

○目標（値）

- ・県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」の参加者数を2027年度に13万7千人/年とする。
- ・環境みやざき推進協議会会員数（H29現在：459会員）を2027年度に1,000会員（個人/団体）とする。

2. 概要

県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」の実施、環境保全に関する普及啓発イベントの開催、啓発紙の発行・配布、地域環境保全功労者等表彰、「エコ通勤普及強化月間」における地域住民等への普及啓発等を行う。

- (1) 予算額 3,634千円（環境保全基金2,354千円、一般財源等1,280千円）
- (2) 事業主体 県
- (3) 事業期間 平成30年度～令和9年度
- (4) 事業効果

県民、団体、事業者、行政等のあらゆる主体（各主体）が実践する環境行動の普及により、低炭素・循環型社会構築に向けた取組が促進される。

3. 根拠法令等

- (1) 地球温暖化対策の推進に関する法律 第4条、第40条
- (2) 宮崎県環境基本条例 第18条～第20条
- (3) 宮崎県環境計画（改定計画）

4. 実施内容等

○環境月間及び環境の日キャンペーンについて
新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

○12月を「エコ通勤普及強化月間」、12月の第1水曜日を「県内一斉ノーマイカーデー」とし、県民への実践普及を図った。（6月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）

期日：「県内一斉ノーマイカーデー」令和2年12月2日（水）
ホームページ、ポスター、新聞広告等による普及啓発
参加者：「県内一斉ノーマイカーデー」約5,800人

○宮崎県地域環境保全功労者等表彰表彰式

期日：令和2年6月29日（月） 場所：県庁本館講堂
環境保全等に関して特に顕著な功績があった県内の者に対し、その功績を讃え知事が表彰状と記念品を授与した。
被表彰者：6者（3個人3団体）

○環境保全に関する普及啓発イベント「環境パネル展2020」を開催した。（新型コロナウイルス感染症の影響で開催日を変更、規模を縮小）

期日：令和2年12月20日（日） 場所：イオンモール宮崎
環境に関するパネル展示、クイズラリー、エコグッズの配布
参加者：約150人

○県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」を実施した。

期日：令和2年11月8日（日） 場所：県内各地
県内全域で地域の一斉清掃等の実施
参加者：約8万4千人

○啓発紙「ecoみやざき」を発行・配布した。

期日：令和2年7月、令和2年10月、令和3年1月（年3回）
環境保全に関する啓発紙を年3回、各8,000部発行し関係者・団体へ配布

○県民参加型（環境保全関係）事業等の情報管理・発信を行った。

期日：令和2年4月～令和3年3月
環境みやざき推進協議会会員（459個人/団体）へ啓発チラシ・パンフレット等送付、アンケート実施、ホームページでの情報発信など

令和 2 年度 事業報告書

事業名	環境保全普及啓発推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	くらしエコチャレンジ推進事業	開始年度	平成 3 0 年度
担当部署	環境森林課 温暖化・新エネルギー対策担当	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標 (値)

○目的
地球温暖化防止策の一環として、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員を活用し、地域や家庭等における省エネルギー・省資源の自主的な取組を促進し二酸化炭素排出量の削減を図る。

○目標 (値)
家庭部門における令和6年度の二酸化炭素排出量 (令和9年度算出) を1,636千 t-CO2まで削減する。
※第四次宮崎県環境基本計画に基づく新算定方法により目標値を修正

2. 概要

- (1) 予算額 2, 1 3 4 千円 (環境保全基金 2, 0 5 9 千円、一般財源等 7 5 千円)
- (2) 事業主体 県
- (3) 事業期間 平成 3 0 年度～令和 9 年度
- (4) 事業効果
県民一人ひとりの省エネルギー・省資源対策の関心の高まりにより、家庭や学校を含め地域全体で、自主的な行動が促進され、二酸化炭素排出量の削減を図る。

3. 根拠法令等

- (1) 地球温暖化対策の推進に関する法律 第 4 条、第 6 条、第 3 7 条、第 3 8 条
- (2) 宮崎県環境計画
- (3) 宮崎県地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

4. 実施内容等

地球温暖化防止活動推進事業
家庭部門における二酸化炭素の削減に向け、地球温暖化防止活動推進センターを活用した、啓発活動の継続的な実施とともに、率先的な取組への支援を実施した。
※令和 2 年度二酸化炭素排出量 (平成 2 9 年度排出量) 1, 5 2 8 千 t-CO2

- (1) 地球温暖化防止活動推進員への研修等の実施
家庭や地域における省エネ・省資源の取組を広げるため、推進員となる人材の掘り起こしを行うとともに、推進員のレベルアップを図るための研修を行った。
(研修：年 4 回、時期：1 1 月、参加者数延べ 2 8 名)
※1 月にも研修を予定していたがコロナ緊急事態発出により中止。代替措置として資料を郵送。
- (2) 地球温暖化防止活動推進センターを主体とした普及啓発
市町村、地球温暖化防止活動推進員と連携した普及啓発の実施や地球温暖化防止月間におけるイベントを開催した。
(地球温暖化防止月間イベント：年 1 回、時期：1 2 月、参加者：約 1 5 0 人)

令和2年度 事業報告書

事業名	環境情報発信強化事業	新規・継続区分	継続
事項名	宮崎県次世代エネルギーパーク活用推進事業	開始年度	平成26年度
担当部署	環境森林課 温暖化・新エネルギー対策担当	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>○目的 「宮崎県次世代エネルギーパーク」の運営を通じ、再生可能エネルギー等について、県民が実際に見て触れる機会を増やし、環境・エネルギー問題への理解を促す。以て、県民の自発的な環境学習を促進し、環境保全のために行動する人づくりを推進する。</p> <p>○目標（値） ・平成29年度～令和9年度の累計見学者数10,155人（令和9年度に1,300人/年）とする。</p>
--

2. 概要

<p>宮崎県次世代エネルギーパークへの見学受入や見学会の実施、パンフレットの発行等を行う。</p> <p>(1) 予算額 765千円（環境保全基金） (2) 事業主体 県 (3) 事業期間 平成26年度～令和9年度</p>

3. 根拠法令等

<p>(1) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 第6条、第8条 (2) 宮崎県環境基本条例 第18条 (3) 宮崎県環境計画（改定計画） (4) 宮崎県環境教育行動計画</p>
--

4. 実施内容等

<p>(1) 見学受入・問い合わせ対応 県民等からの見学申込に対し、登録施設とのマッチングを行った。 (見学者数：43人)</p> <p>(2) 見学会の実施 県内から参加者を募集し、宮崎県次世代エネルギーパーク登録施設の見学バスツアーを年1回実施した。 (参加者数：17人)</p> <p>(3) 宮崎県次世代エネルギーパークのPR PR用パンフレット（ガイドブック）を作成・配布した。また、ホームページを用いた情報発信も行った。 (パンフレット作成・配布部数：5,000部)</p>

令和2年度 事業報告書

事業名	環境情報発信強化事業	新規・継続区分	継続
事項名	宮崎もっと環境教育推進事業	開始年度	平成29年度
担当部署	環境森林課 温暖化・新エネルギー対策担当	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的
本県における環境保全の重要性を啓発し、自発的な行動を促すパンフレットを配布・活用し、利用促進することで、次世代を担う人材への環境教育を行う。以て、県民の自発的な環境学習を促進し、環境保全のために行動する人づくりを推進する。

○目標（値）
平成29年度～令和9年度の累計パンフレット活用事例275回（令和9年度に50回/年）とする。

2. 概要

宮崎県独自の環境教育用パンフレット「みやざき環境読本～ミライへの贈り物～」を配布・活用する。

- (1) 予算額 1,558千円（環境保全基金）
- (2) 事業主体 県
- (3) 事業期間 平成29年度～令和9年度

3. 根拠法令等

- (1) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 第6条、第8条
- (2) 宮崎県環境基本条例 第18条
- (3) 宮崎県環境計画（改定計画）
- (4) 宮崎県環境教育行動計画

4. 実施内容等

- (1) 環境教育用パンフレットの配布
平成29年度に作成した環境教育用パンフレット「みやざき環境読本～ミライへの贈り物～」にデータの時点修正等を加え、改訂版を作成し、県内小学校5年生全員及び関係機関等に配布する。
（印刷・配布部数 児童用：11,700部、指導用：500部）
- (2) 環境教育用パンフレットの活用
環境教育の拠点（環境情報センター）における活用 4回
（参考）小学校における活用 268回

令和2年度 事業報告書

事業名	再生可能エネルギー等普及促進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成29年度
担当部署	環境森林課 温暖化・新エネルギー対策担当	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>○目的 本県は日照環境に恵まれていることや全国有数の畜産県、林業県であること、さらには降水量が多いなど、再生可能エネルギー資源を豊富に有している。こうした恵まれた資源を生かし再生可能エネルギーの一層の導入促進を図るため、地域住民等を対象にセミナーや研修会等を開催し、地域の低炭素化を図る。 また、更なる再生可能エネルギーの導入を図るため、外部有識者で組織する連絡会を開催する。</p> <p>○目標（値） 令和9年度までに再生可能エネルギー導入に関する県民の機運を醸成するためのセミナー等を開催し、より一層の再生可能エネルギーの導入を促進する。（年間5,000人×10年間=50,000人）</p>
--

2. 概要

<p>再生可能エネルギーの導入の参考となる情報提供や、再生可能エネルギーについてのより一層の理解促進を図るための県民等を対象とした研修会や講演会等を開催する。</p> <p>(1) 予算額 1,398千円（全額環境保全基金）</p> <p>(2) 事業主体 県</p> <p>(3) 事業期間 平成29年度～令和9年度</p>

3. 根拠法令等

<p>(1) 宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画（令和元年6月策定）</p> <p>(2) 宮崎県環境計画（改定計画）</p>

4. 実施内容等

<p>・ 再生可能エネルギーの導入の参考となる情報提供や、再生可能エネルギーについてのより一層の理解促進を図るための県民等を対象とした研修会等を開催した。（参加者数：315人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月13日</td> <td>山崎川</td> <td>再エネ・温暖化防止教室</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>8月30日</td> <td>山崎川</td> <td>再エネ・温暖化防止教室</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>9月20日</td> <td>宮崎市立本郷中学校</td> <td>再エネ、温暖化防止教室</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>10月24日</td> <td>都城市庄内町 持永邸</td> <td>再エネ展示説明会</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>11月28日</td> <td>都城市庄内町 持永邸</td> <td>再エネ展示説明会</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2月27日</td> <td>宮崎市まなびの</td> <td>再エネ展示講話</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	会場	内容	参加者	6月13日	山崎川	再エネ・温暖化防止教室	14	8月30日	山崎川	再エネ・温暖化防止教室	30	9月20日	宮崎市立本郷中学校	再エネ、温暖化防止教室	16	10月24日	都城市庄内町 持永邸	再エネ展示説明会	120	11月28日	都城市庄内町 持永邸	再エネ展示説明会	100	2月27日	宮崎市まなびの	再エネ展示講話	35
開催日	会場	内容	参加者																									
6月13日	山崎川	再エネ・温暖化防止教室	14																									
8月30日	山崎川	再エネ・温暖化防止教室	30																									
9月20日	宮崎市立本郷中学校	再エネ、温暖化防止教室	16																									
10月24日	都城市庄内町 持永邸	再エネ展示説明会	120																									
11月28日	都城市庄内町 持永邸	再エネ展示説明会	100																									
2月27日	宮崎市まなびの	再エネ展示講話	35																									

令和2年度 事業報告書

事業名	美しい「みやざきの水辺」を未来につなぐ啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成18年度
担当部署	環境管理課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的
「美しいみやざきの水辺」を次世代に引き継いでいくため、水環境保全の重要性を広く県民に周知し、実践活動につなげていくことを目的とする。

○目標（値）
身近な川と触れあいながら調査する水辺環境調査の参加者を令和9年度までに3,000人/年にする。

※ 水辺環境調査：「水生生物」以外に「自然の音」や「水のにおい」など五感を使った6項目で水環境を調査する本県独自のもの

2. 概要

県民一人ひとりが主体となって水環境保全に取り組むため、家庭でできる実践活動の資材を配布するとともに、これまで行ってきた水辺環境調査をさらに普及拡大するための本調査指導者の育成と県民向けの情報発信を行う。

- (1) 予算額 3,267千円（環境保全基金3,050千円、一般財源等217千円）
- (2) 事業主体 県
- (3) 事業期間 平成18年度～令和9年度

3. 根拠法令等

- (1) 宮崎県環境基本条例 第18条、第19条
- (2) 宮崎県環境基本計画

4. 実施内容等

- (1) 水環境保全の啓発
市町村等主催のイベント等において、生活排水の汚濁度を測定する体験教室を開催するほか、家庭での実践活動に役立つエコ用品等の配布を行った。
(イベント回数：24回（17市町村等）、開催時期：4月～3月)
(配布物：エコ用品（三角コーナー用水切りネット、油吸い取りパッド等）及びワンポイントアドバイスのチラシ 合計約5,000セット)
- (2) 水辺環境調査の普及拡大
小中学生を対象に、これまで行ってきた「水辺環境調査」及びこの調査に座学を加えた「水辺の学習」を引き続き実施した。
(水辺環境調査：延べ25団体の主催で、860人参加)
(水辺の学習：県内の小中学校21校で実施)
- (3) 水辺環境情報の発信
ホームページ「ふるさとの水辺」を活用し、国、県、市町村、NP0等が実施する水辺体験イベント等を発信するとともに、小中学生が作成した水辺環境調査の成果パネルの展示会を各地で開催した。
(パネル展…場所：大型ショッピングセンター等、開催時期：8～9月)

令和2年度 事業報告書

事業名	土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成29年度
担当部署	環境管理課 環境審査担当	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的

高千穂町の旧土呂久鉱山で起きた砒素公害の問題提起からほぼ半世紀が経過し、被害者等関係者も高齢化していることから、歴史の風化が懸念される。このため、土呂久公害を踏まえた環境教育を推進すること等により、歴史の風化を防ぐとともに、土呂久公害の発生から現在に至るまでの歴史と環境改善等への取組、そして土呂久から広がる国際協力について、土呂久公害の教訓として継承していく。

○目標（値）

平成30年度から令和9年度まで、土呂久公害を踏まえた環境教育用DVDの活用を推進し、県内の小学校5年生が土呂久公害を学ぶ機会の確保を行う。また、その他の世代への啓発としては、土呂久地区でのワークショップ、シンポジウム及び県内各地でのパネル展を開催することにより、公害被害地の環境保全活動について県民全体が関心を持ち、次世代に継承していくあり方を定着させる。

目標値としては、取組の初年度である平成29年度に啓発資材等の整備を行い、平成30年度から令和9年度においてその活用を図り、学習効果の周知等を行うことにより、公害学習や環境教育のメニューとして定着させ、令和9年度には県内の全ての小学5年生がDVD視聴等により土呂久公害について学ぶ機会を持つこととする。また、同年度には、これらDVD視聴により土呂久公害について学んだ小学5年生と、土呂久地区でのワークショップや県内各地でのパネル展等の参加者数・閲覧者数の累計が64,000人に達することとする。

2. 概要

- (1) 予算額 3,500千円（環境保全基金1,500千円、一般財源等2,000千円）
- (2) 事業主体 県
- (3) 事業期間 平成29年度～令和9年度

3. 根拠法令等

- (1) 宮崎県環境基本条例 第18条
- (2) 宮崎県環境計画

4. 実施内容等

- (1) 大学生を対象とした土呂久環境教育フィールドワークの開催
公害被害地である高千穂町土呂久地区で、土呂久公害を学ぶフィールドワークを開催した。
(参加者：宮崎国際大学の学生等17名、日程：令和2年12月22日～23日)
- (2) パネル展及び講演会の開催
宮崎県庁や県立・市町村立図書館、医師会学会の会場でパネル展を開催し、県民等の土呂久公害に対する理解を深める取組を行った。（令和2年7月～令和3年1月の間に7か所で開催、閲覧者数：1,280名）
また、県立図書館のパネル展では、長年にわたり、土呂久公害被害者や海外の砒素公害被害者の支援活動を行ってきた川原一之氏とNPO法人アジア砒素ネットワークを講師に招いて講演会を行った。
(令和2年8月8日、参加者40名)
- (3) 土呂久公害関係者からの聞き取り及び公害関係資料の把握
公害被害者や鉱山労働者などから公害発生当時の記憶を聞き取って記録としてまとめるとともに、現存する公害・鉱山関係資料の所在や内容等を把握し、リスト化を行った。